資料２－６　第18回年金広報検討会
令和５年8月9日（水）

パート・アルバイトのみなさまへ
配偶者の扶養の範囲内でお勤めのみなさまへ

社会保険適用拡大ガイドブック

Step 1 以下の勤め先で

2016年10月～	2022年10月～	2024年10月～
従業員数 501人以上 の勤め先	従業員数 101人以上 の勤め先	従業員数 51人以上 の勤め先

Step 2 以下の全てにチェックが入った方が対象です。

- check □ 週の所定労働時間が20時間以上
- check □ 所定内賃金が月額8.8万円以上
  ※基本給及び諸手当を指します。ただし、残業代・賞与等は含みません。
- check □ 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- check □ 学生ではない

適用拡大特設サイト

https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本年金機構
Japan Pension Service

法律改正のご案内

パート・アルバイトのみなさま、配偶者の扶養の範囲内でお勤めのみなさまへ あなたの年金・医療保険が変わります。

メリット 年金

年金が“2階建て”になり一生涯受け取れます！ 老後・障害・死亡の3つの保障が充実！

上乗せ 老齢年金

受給資格期間を満たした方で、65歳以上の方が受け取ることができる年金です。

上乗せ ワイド保障 障害年金

病気やけがなどで障害状態と認定された場合に支給される年金です。2階建てに加えて保障の範囲も広がります。

上乗せ 遺族年金

被保険者が亡くなったときに、残された遺族に対して支給される年金です。

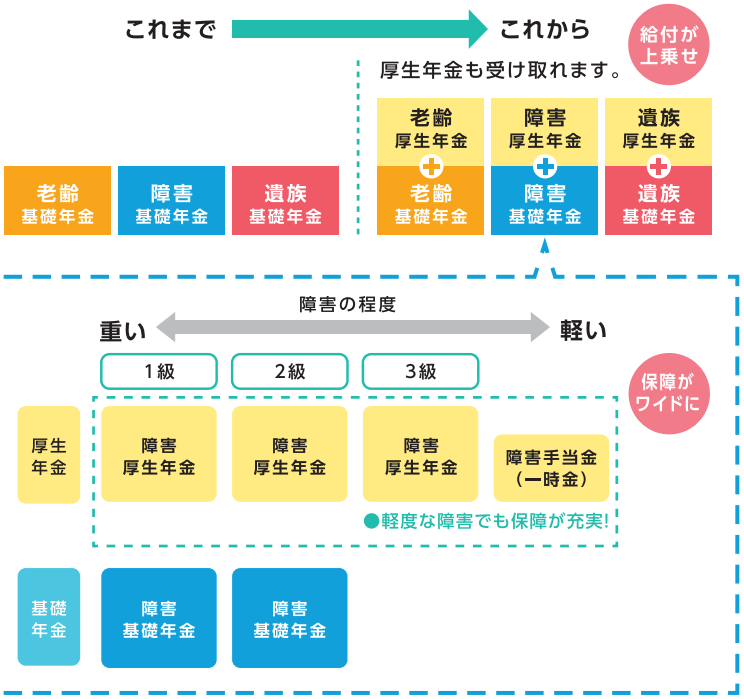

メリット 医療

あんしんの医療保険がさらに充実！

傷病手当金

病休期間中、
給与の2/3相当を支給

出産手当金

産休期間中、
給与の2/3相当を支給

年金・医療保険のメリットを詳しく知りたい方は
P3・4をご覧ください。

自分の年金がどう変わるのかシミュレーションしたい方は
P5以降をご覧ください。

対象

従業員数51人～500人の勤め先が対象です。

（51人以上の勤め先は2024年10月から対象です。）

以下の全てにチェックが入った方が対象です。

- check □ 週の所定労働時間が20時間以上
- check □ 所定内賃金が月額8.8万円以上
  ※基本給及び諸手当を指します。ただし、残業代・賞与等は含みません。
- check □ 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- check □ 学生ではない
  ※休学中や夜間学生は加入対象となります。

※すでに、2016年10月から従業員501人以上、2022年10月から従業員101人以上の勤め先で働くパート・アルバイトの方は社会保険の加入対象となっています。

パート・アルバイトの方

保険料は口座振替から給料天引きに!

これまで口座振替などの方法で支払っていた国民年金・国民健康保険料が、厚生年金保険料・健康保険料に変わり、**給料からの天引き**になります。なお、**保険料の半分は会社が負担**します。

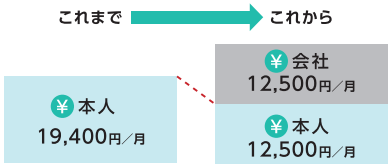

※金額は一例であり、月収8.8万円の例です。

配偶者の扶養の範囲内でお勤めの方

扶養基準(130万円)を意識せず働ける

これまでは、被扶養配偶者の年収が130万円以上になると、保険料負担(国民年金・国民健康保険)が新たに発生するものの、保障内容に変化はありませんでした。これからは、所定内賃金が月額8.8万円以上等の各種要件を満たした場合に、厚生年金(厚年)・健康保険(健保)に加入し保険料負担(厚年・健保)(労使折半)が新たに発生するものの、その分保障も充実します。

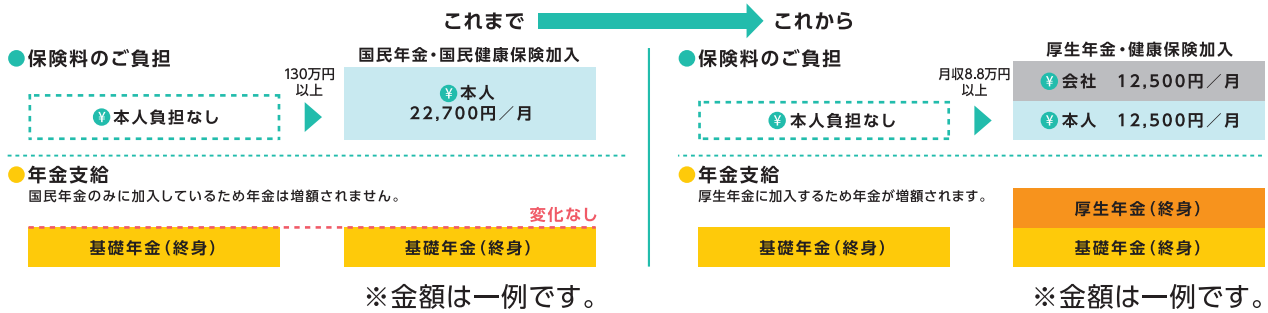

※金額は一例です。

※金額は一例です。

今回の改正で年金・医療保険が

老齢年金の充実

●厚生年金に加入することで、1階（基礎年金部分）に加えて
2階（報酬比例部分）が上乗せされます。

※月収8.8万円の場合

	厚生年金保険料	増える報酬比例部分の年金額（目安）
20年間加入	月額8,100円	月額 8,900円（年額106,800円） × 終身
10年間加入	月額8,100円	月額 4,400円（年額52,800円） × 終身
1年間加入	月額8,100円	月額 440円（年額5,200円） × 終身

さらに詳しく知りたい方はP5以降をご覧ください。

障害年金の充実

●厚生年金加入中の障害については、障害等級1・2級の場合、障害基礎年金に加え、障害厚生年金の上乗せがあります。障害厚生年金は、老齢厚生年金と違い、**加入期間が短くても一定（300月分）の給付が確保されます。**

●3級やそれより軽い一定の障害の場合、国民年金加入だと障害年金の支給が受けられません。厚生年金に加入すると、障害厚生年金または障害手当金（一時金）の支給を受けられます。

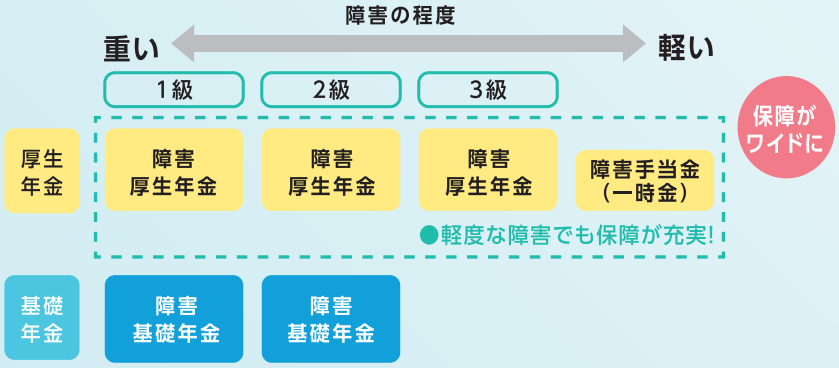

健康保険の充実

傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給

●健康保険に加入していると、業務外の事由による療養のため働くことができないときは、その働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から働くことができない期間（最長1年6ヶ月間）、傷病手当金が支給されます。

どう変わるか詳細にご説明します！

●さらに60歳以上の方が厚生年金に加入した場合

過去に厚生年金に加入していた期間が40年未満の方は、報酬比例部分（2階相当）の額のみならず、定額部分（1階相当）の額も増えます（経過的加算）。
増える定額部分の年金額は、加入期間1年あたり**約1,600円（年額約20,000円）**です。

●さらに65歳以上の方が厚生年金に加入した場合⇒加入実績に応じて毎年一回年金額が増額されます。

65歳以降、年金を受給しながら厚生年金加入で働いていると、1回（10月）年金額が改定され、1年間の加入月数分増額します。（2022年4月以降実施）

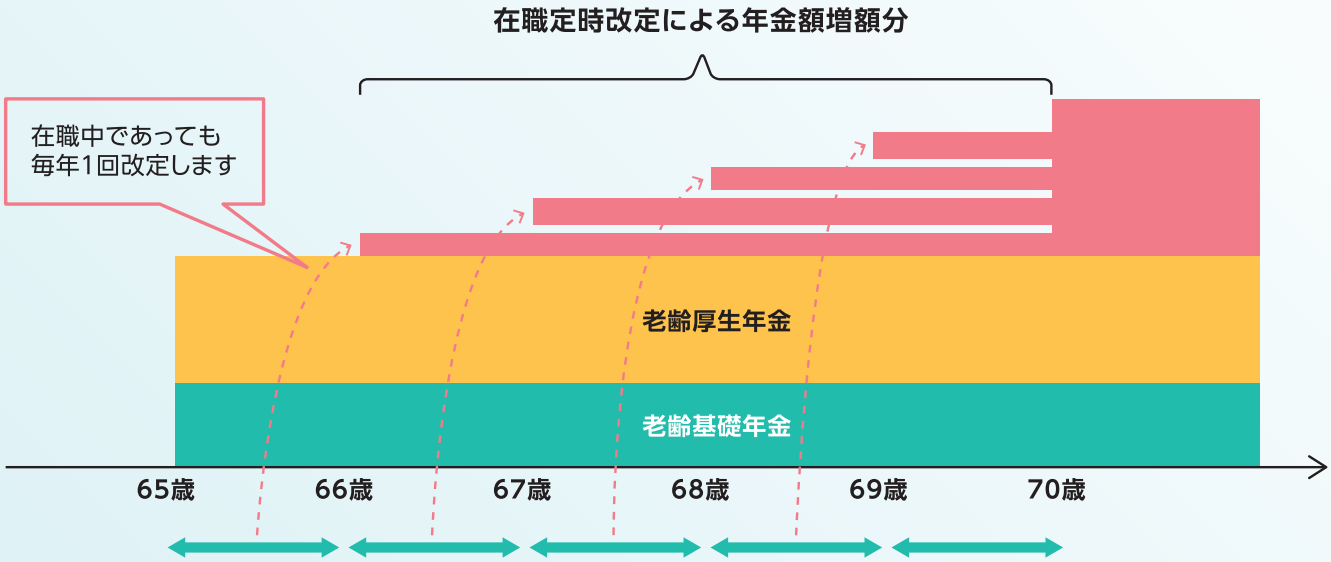

（70歳まで継続就労のケース）

遺族年金の充実

●厚生年金に加入することで、遺族基礎年金に加えて**遺族厚生年金**が受け取れます。

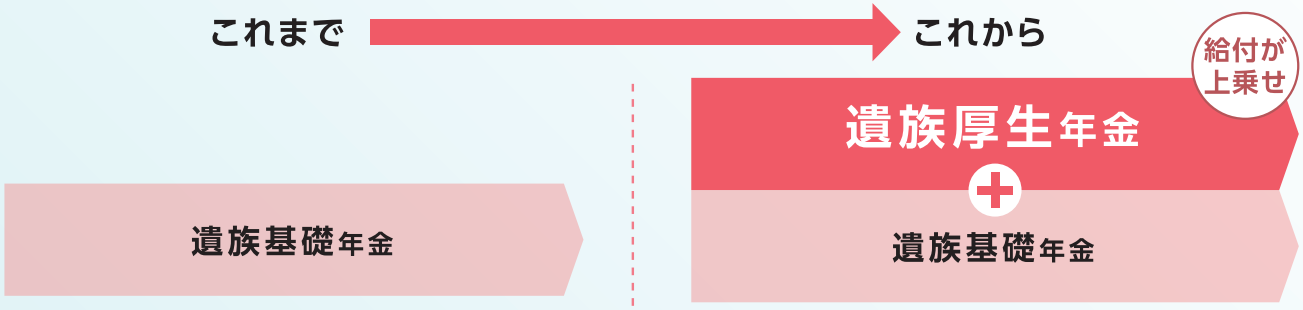

出産手当金　**産休期間中、給与の2/3相当を支給**

●健康保険に加入していると、被保険者が出産のために会社を休み、報酬が受けられないときに、産前42日・産後56日までの間、出産手当金が支給されます。

タイプ別の年金受給額、年金保険料額の目安をご紹介します!

Case1 Aさん　28歳　医療事務アルバイト

国民年金に加入しています。
私の年金は、今回の法律改正によってどう変わるのでしょうか?

【改正前】

年間給与	200万円
年金保険料	16,520円(月額)

【改正後】

年間給与	200万円
年金保険料	15,600円(月額)
	187,200円(年額)
増加する年金額	12,900円(月額)
	154,800円(年額)

※今後、15年間加入する場合

Case2 Bさん　35歳　スーパーマーケット パート(配偶者の扶養内)

配偶者の扶養に入るため、年収130万円を超えないように就業調整しています。
私の年金は、今回の法律改正によってどう変わるのでしょうか?

【改正前】

年間給与	120万円
年金保険料	負担なし

【改正後】

年間給与	120万円
年金保険料	9,000円(月額)
	108,000円(年額)
増加する年金額	4,900円(月額)
	58,800円(年額)

※今後、10年間加入する場合

Case3 Cさん　60歳　清掃会社パート

国民年金は60歳未満が加入する制度なので、国民年金には加入していません。
私の年金は、今回の法律改正によってどう変わるのでしょうか?

【改正前】

年間給与	150万円
年金保険料	負担なし

【改正後】

年間給与	150万円
年金保険料	11,600円(月額)
	139,200円(年額)
増加する年金額	3,200円(月額)
	38,400円(年額)

※今後、5年間加入する場合

従業員のみなさまの よくあるご質問をご紹介します!

Case1 Aさん　28歳　医療事務アルバイト

私の年金はどう変わるのでしょうか?

Aさんは、年収が200万円で、国民年金保険料が月額16,520円です。今後は、厚生年金に加入し、保険料は月額15,600円で、15年間加入すると、年金額が月額12,900円増額されます。

労働時間を延ばすと、私の年金はどうなりますか?

年収が300万円になると仮定すると、保険料が月額15,600円から23,800円になり、増額される年金額が月額12,900円から19,800円になります。ガイドブックの裏面も見てみてください。

Case2 Bさん　35歳　スーパーマーケット パート(配偶者の扶養内)

私の年金はどう変わるのでしょうか?

Bさんは、年収が120万円で、配偶者の扶養の範囲内で働いているので、年金保険料の負担がありません。今後は、厚生年金に加入し、保険料は月額9,000円で、10年間加入すると、年金額が月額4,900円増額されます。

労働時間を延ばすと、私の年金はどうなりますか?

年収が150万円になると仮定すると、保険料が月額9,000円から11,600円になり、増額される年金額が月額4,900円から6,400円になります。

Case3 Cさん　60歳　清掃会社パート

私の年金はどう変わるのでしょうか?

Cさんは、年収が150万円で、国民年金に加入していません。今後は、厚生年金に加入し、保険料は月額11,600円で、5年間加入すると、年金額が月額3,200円増額されます。

もっと詳細な情報を知りたいのですが、なにかオススメのサイトはありますか?

ガイドブックの裏面で紹介していますが、私は公的年金シミュレーターをオススメします。

あなたの年金がどう変わるか確認してみましょう。詳しくは公的年金シミュレーターで確認!

老齢基礎年金 月額約66,250円(年額795,000円)※

※40年間加入した場合の満額。
※60歳を超えた方を含め、加入期間が40年に満たない場合は、厚生年金保険に加入すると、年金額を増やすことができます。

増える報酬比例部分の年金額(月額)の目安

年間給与 / 加入期間	120万円	150万円	200万円	250万円	300万円
1年	500円	600円	800円	1,000円	1,300円
5年	2,400円	3,200円	4,300円	5,000円	6,600円
10年	4,900円	6,400円	8,600円	10,100円	13,200円
15年	7,400円	9,600円	12,900円	15,200円	19,800円
20年	9,900円	12,800円	17,300円	20,300円	26,500円
25年	12,400円	16,000円	21,600円	25,400円	33,100円
30年	14,900円	19,200円	25,900円	30,500円	39,700円

年金保険料(月額)の目安

年間給与	120万円	150万円	200万円	250万円	300万円
保険料額	9,000円	11,600円	15,600円	18,300円	23,800円

※年金額及び年金保険料は概数であり、実際の金額とは異なります。

ご自身の年金額を調べたい方は

公的年金シミュレーター

https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/

年金額をシミュレーションしたい方は

公的年金シミュレーター使い方動画

https://www.youtube.com/watch?v=GTLfQsayQV8

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本年金機構
Japan Pension Service